

策定年月	令和6年6月
見直し年月	令和7年7月

麦・大豆国産化プラン

産地名 : たつの市

(作成主体 : 株式会社グリーンファーム揖西)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 現状

たつの市は水田面積 2,450ha を有する田園地帯である。ほとんどが水稻中心の農業であったが、平成 15 年頃より地元醤油メーカーの要望により、地元産の高たんぱく小麦、高たんぱく大豆の試作が始まり、たつの市集落営農連絡協議会を中心に作付けが始まる。県、市、JA、実需者が技術を研究し何度も、試作試験を繰り返し軌道に乗せることができた。

(2) 課題

① 大豆における課題

- ・圃場が粘土質のため排水対策が必要
- ・大豆生産は播種時には梅雨と重なり晴れ間の短時間作業が要求される。
- ・近年の獣害による被害
- ・雑草アサガオ対策
- ・日照時間の短い時期に収穫のため収穫コンバインが多く必要
- ・病害虫対策

② 小麦における課題

- ・圃場が粘土質のため排水対策が必要
- ・近年の獣害による被害
- ・病害虫対策
- ・赤カビ病対策に緻密な防除
- ・播種技術の向上（条間不均等）
- ・畦際管理

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

(3) 課題解決に向けた取り組み

① 大豆における課題解決に向けた取り組み

- ・排水対策 小麦作跡地に大豆を作付けるため小麦作付けに使用した徹底した排水機能を使用する。
- ・播種、収穫の短時間化 播種機、コンバインを増やして対応する。
- ・獣害 電柵等を設置する。
- ・アサガオ対策 西日本農研機構の指導の下、アサガオ撲滅暦を作成し、研修する。
- ・病害虫対策 乗用管理機で8月下旬、9月上中旬、9月中下旬の年3回行っているが、ドローンを導入し、従業員4名にドローン研修を受講させドローンオペレーターを確保することにより、短時間により広い面積を防除できるようになる。
- ・小規模な農地については、効率的に耕作できるよう団地化に向け社内で話し合う。

② 小麦における課題解決に向けた取り組み

- ・排水対策 水稲の後作として小麦を作付けするため十分な排水対策を実施する。
中干し期間を長くとり、ひび割れを大きくして降雨時の地下への排水を促す。
サブソイラーによる弾丸暗渠を5メートル枠に設置する。
圃場により湿害が予想されるところは周囲溝を設置する。
- ・獣害 電柵等を設置し畦畔除草と電気柵の点検を行い獣害の低減を図る。
- ・病害虫対策 管理機とドローンを導入し、従業員4名にドローン研修を受講させオペレーターを育成し短時間により広い面積を防除できるようになる。
- ・播種技術の向上 自動操舵システムの導入により条間が一定となり収量の増加が見込まれる。不慣れなオペレーターでも高い技術を必要としないのでオペレーターを増やす。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 产地と実需者との連携方針

1 产地の大豆の取扱量

品目名	品種	産地名	作付面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(kg)	
			R5年度	目標 (R8年度)	R5年度	目標 (R8年度)	R5年度	目標 (R8年度)
大豆	たつまろ	たつの市	38.09	-	169	-	67,769	-
	たつひめ		1.86	45.97	-	190	-	86,640
	その他		0.14	-	-	-	-	-

※R5年度のたつひめ及びその他品種については、試験栽培であるため作付面積のみ記載。

2 出荷先等

品種	現状 (R5年度)	目標 (R8年度)	出荷先	全農の卸先	最終実需者	用途
たつまろ	67,769kg	-	JA全農兵庫	(株)B	(株)A	醤油
たつひめ	-	86,640kg				

【取組方針】

需要に応じた品種転換を行う。

※ 产地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 产地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

1 産地の小麦の取扱量

品目名	品種	産地名	作付面積(ha)		単収(kg/10a)		生産量(kg)	
			現状 (R6年度)	目標 (R10年度)	現状 (R6年度)	目標 (R10年度)	現状 (R6年度)	目標 (R10年度)
小麦	ゆめちから	たつの市	50.45	31.00	448	456	226,075	141,360
	たつきらり		-	20.00	-	502	-	100,400

※一定割合たつきらりへ品種転換することにより、①収量の増加が見込める。

また、作期がずれることで②作業の分散が実現できるため、適期作業が期待でき、③病害虫等のリスクの分散にもつながる。

2 小麦の出荷先等

品種	現状 (R6年度)	目標 (R10年度)	出荷先	全農の卸先	最終実需者	用途
ゆめちから	226,075kg	141,360kg	JA全農兵庫	(株)B	(株)A	醤油
たつきらり	-	100,400kg				

【取組方針】

需要に応じた品種転換を行う。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

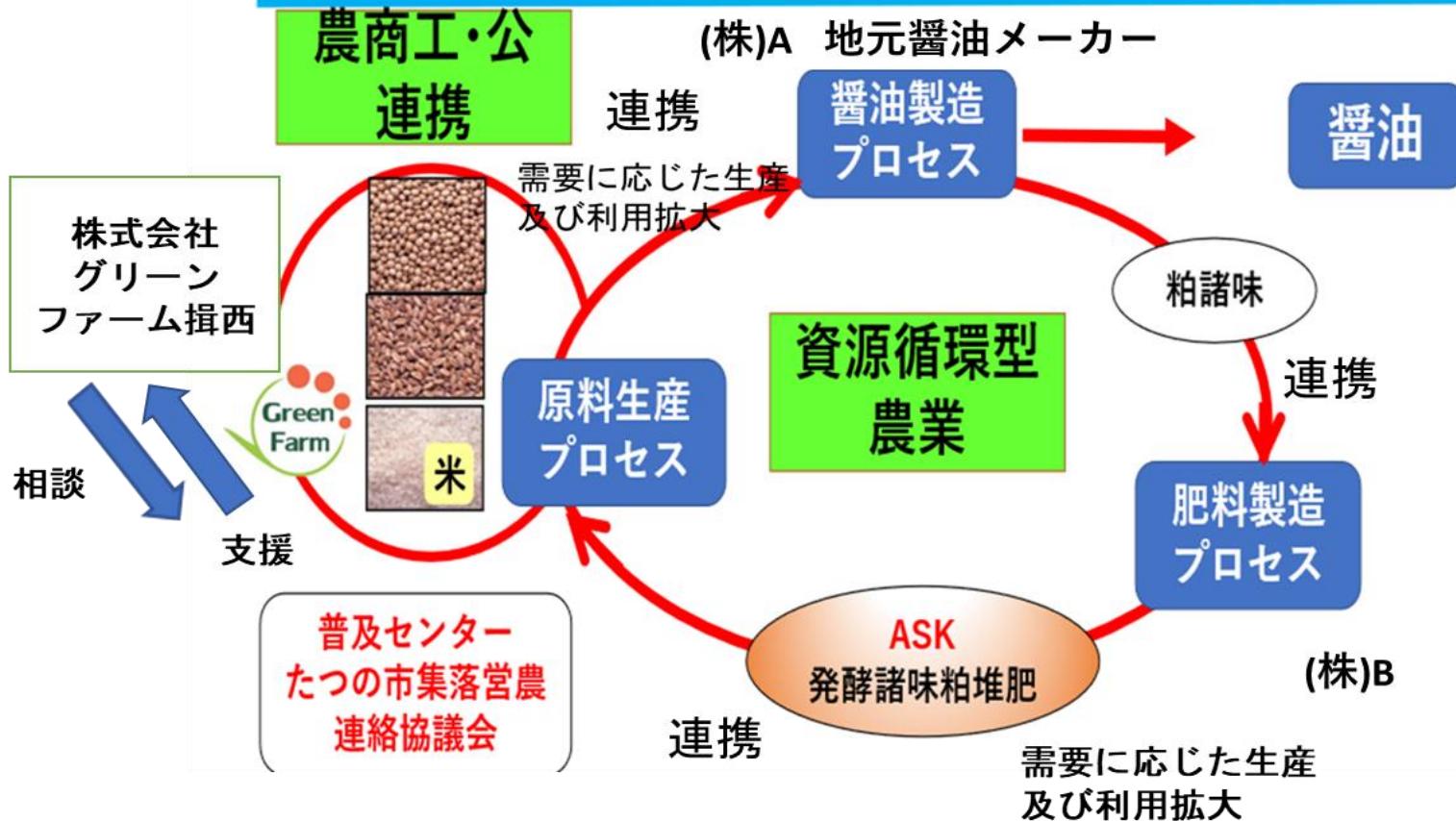
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

「農商工・公連携」と「資源循環型農業」による 醤油用高品質小麦・大豆の地産地消化

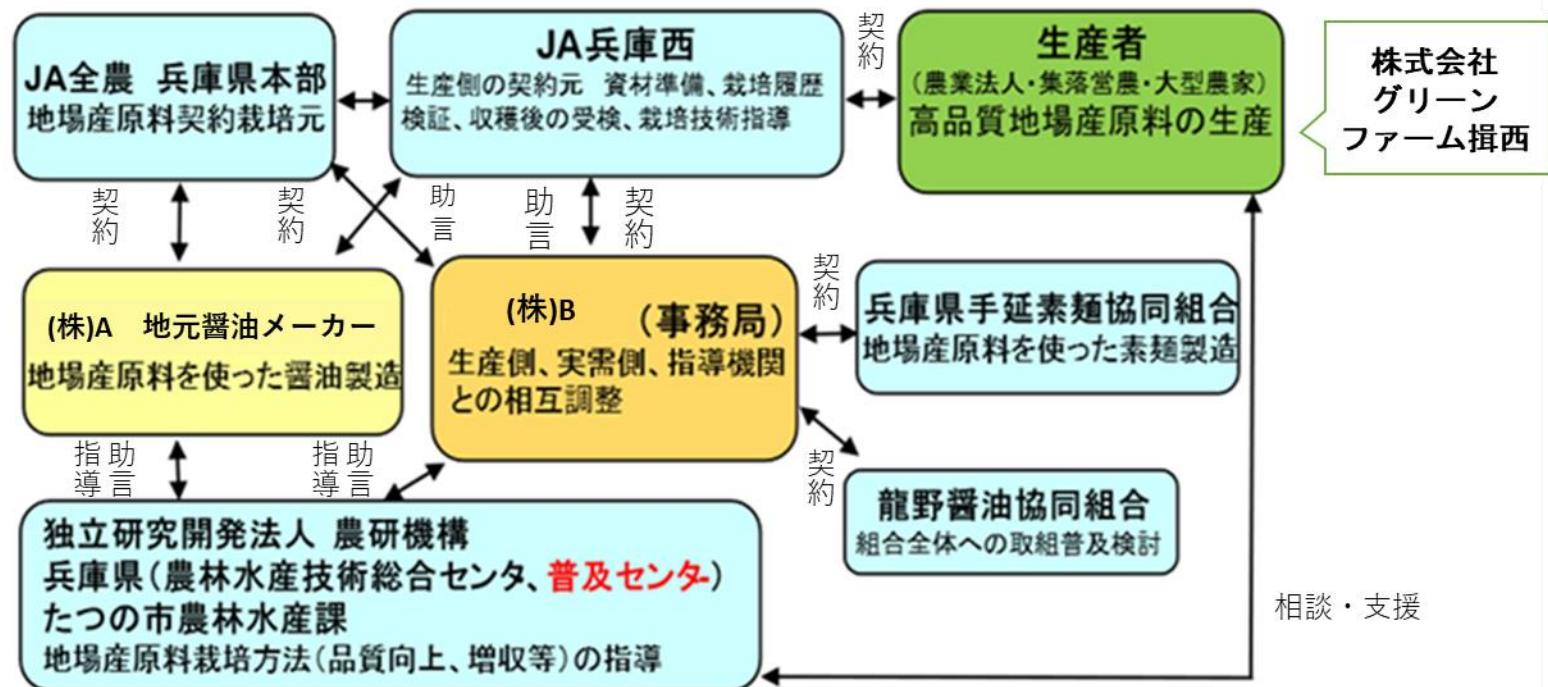


※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。



醸造用高品質小麦・大豆の「農商工・公」連携体制図



生産・実需双方にメリットが創出・享受されることを基本理念に、各団体が役割を明確に活動し、取り組みの継続・拡大、そして地域社会貢献に結び付いている